

第39回 Bluesky 勉強会 発表資料

議員勇退後、1年間の活動について

～障害者福祉ITによる賃金向上と、30本目の議員立法成立の軌跡～

発表者

前参議院議員 山本 博司（元厚生労働副大臣）

日程

令和8年7月28日

本日はお話しすること

01 障害者デジタルしごと応援事業

日本財団アドバイザーとして歩んだ1年

02 議員立法への取り組み・活動

①高次脳機能障害者支援法 ②医療的ケア児支援法改正 ③発達障害者支援法改正

03 その他の活動

①障害者の「親なきあと」の支援 ②各イベント・講演会などに登壇

04 参考・現在の活動先

日本財団・JDDnet・その他団体等

01 日本財団「障害者デジタルしごと応援事業」



2025.7.28



参議院議員任期満了と同時に 日本財団アドバイザーへの就任打診

2025.11.25



日本財団 尾形会長を表敬訪問
現場のデジタル化業務を確認

2026.2.2～



全国の参加施設を 順次視察・10ヵ所超へ

アドバイザー就任後は、国立国会図書館の蔵書デジタル化に参加する障害者福祉施設を全国で継続的に訪問し、現場の声を政策・仕組みづくりに反映させている。

本デジタル化 障害者担う

日本唯一の国立図書館である「国立国会図書館」の蔵書をデジタル化する事業に7月から、福岡、熊本などの障害者施設8か所が参加する。日本財団が受注して障害者施設に委託する形で、年度内に約3万冊分の画像データを納品する予定だ。一般企業も担う専門性の高い仕事で、障害者の賃金の向上をはかる狙いがあり、参加者は「国のプロジェクトなので、やりがいも大きい」と意気込んでいる。

福岡県障がい者就労支援センターあけぼの園（大野城市）で6月18日、障害のある人たちが本の撮影作業の練習をしていた。

撮影用のスキヤナーを備えた暗室に入り、本を開いてガラス板で挟み、足元にあるスイッチでシャッターを押す。ゆがみ、ほこりなどの映り込みがないかどうかを確認し、1時間に150コマ（枚）ほど撮影する。暗室では、撮影された画像のチェックが行われる。他の障害者施設の利用者

国会図書館蔵書

高い専門性 賃金アップ



「あけぼの園」の暗室で、本の撮影作業の練習をする男性。ガラス板で本を挟み、モニター画面（右）でゆがみの有無などをチェックする（18日、福岡県大野城市で）

も参加でき、7月以降、国立国会図書館から蔵書が届くのを前に、約30人が本書を想定した練習を6月中旬から続けている。印刷会社への就職を目指す大野城市の女性（30）は「ここで技術を身につけたい。国の大切な本なので、やりがいも大きい」と笑顔を見せた。

約4億200万点の蔵書がある国立国会図書館は、デジタル化を加速させている。新型コロナウイルス禍で多くの図書館が休館し、インターネットでの閲覧を求める声が高まったことなどが背景にある。2025年度までの5年間に、希少

性や利用頻度などを基に国内刊行図書を中心とした100万冊以上のデジタル化を進める。

この事業を障害者の就労支援につなげようと、日本財団は昨年、印刷業にあり組む社会福祉法人「東京コロニー」（東京）に委託し、約1200冊分のデジタル化を進めた。その実績も踏まえ、今年5月、約3万冊分の業務について、複数の企業が参加する一戦競争入札に参加し、落札した。

「高い精度が求められる業務だが、障害者施設の技術は、その水準に達している」。日本財団公益事業部の村上智則さんは、自信を見せる。

日本財団は今回、東京コロニーとノウハウを共有して8か所の障害者施設に委託し、独自の助成事業として必要機器の購入費を負担した。あけぼの園には、スキヤナー8台、パソコン16台、耐火・耐震構造を備えた約5250冊収納の保管庫などの設備（計約9700万円分）を助成した。

日本財団によると、今回の業務の受注額は約3億7000万円。蔵書の連続西

国会図書館蔵書本のデジタル化 福岡などの障害者担う…高い専門性 賃金アップ

読売新聞 九州版 2022年6月22日付

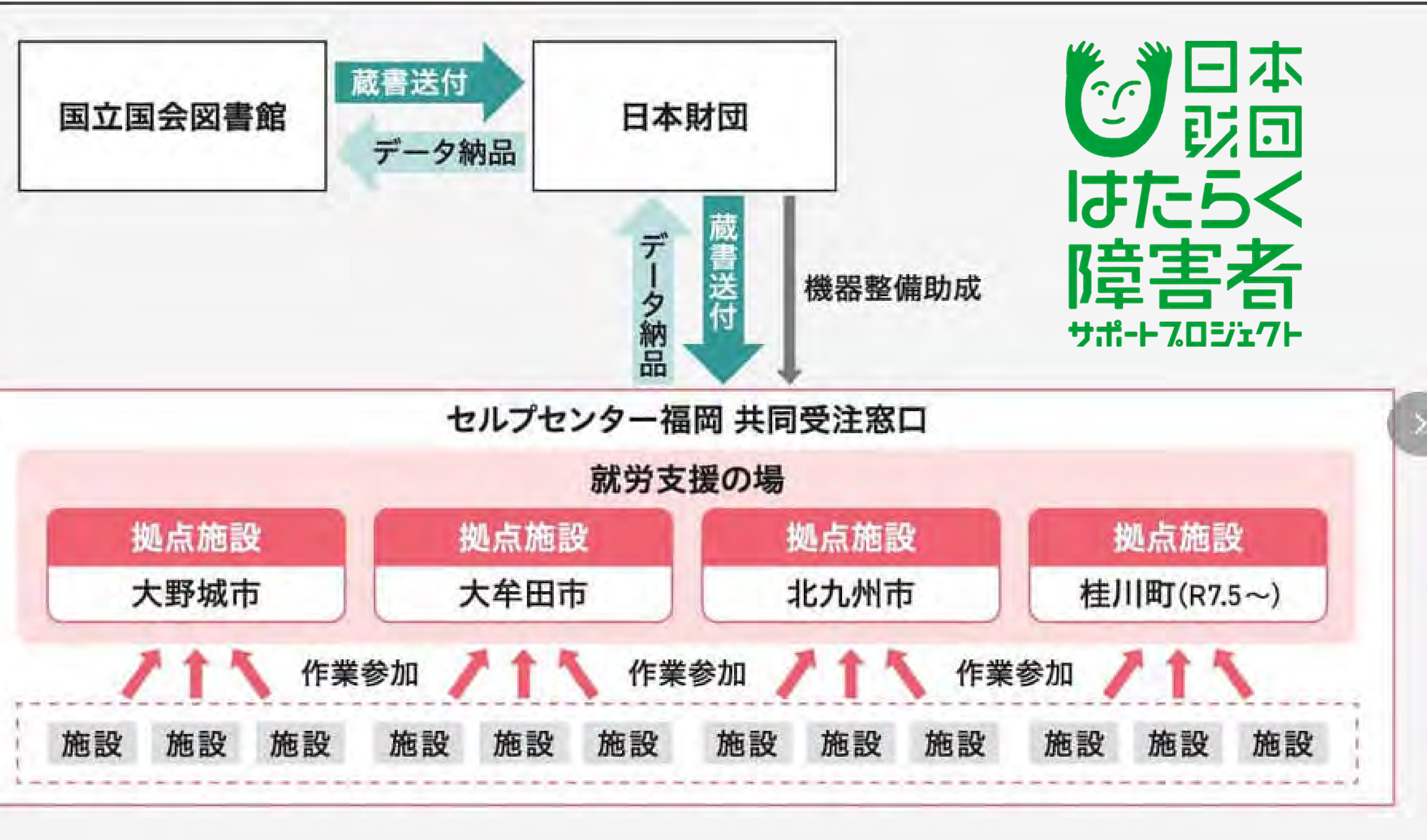
要約

国立国会図書館の蔵書デジタル化事業に、福岡や熊本などの障害者施設8か所が7月から参加する。新型コロナウイルスの影響などで閲覧デジタル化の需要が高まる中、日本財団が約3万冊分の業務を約3億7000万円で落札し、障害者施設へ委託する仕組みだ。

作業を行う施設「あけぼの園」などには、日本財団から専用スキヤナーや保管庫など約9700万円分の設備が助成された。利用者は専用スキヤナーによる撮影や画像チェックといった高い精度と専門性が求められる業務を担当する。

これにより、就労継続支援B型事業所における利用者の賃金は、全国平均（月約1万5千円）の3倍以上となる月約5万円が見込まれている。一般企業と同等水準の専門的な実績を積み重ねることで、障害者の賃金向上や自立支援、雇用の機会拡大につなげる狙いがあり、参加者からも高いやりがいと期待が寄せられている。

国立国会図書館の蔵書デジタル化参加施設の配置（1）

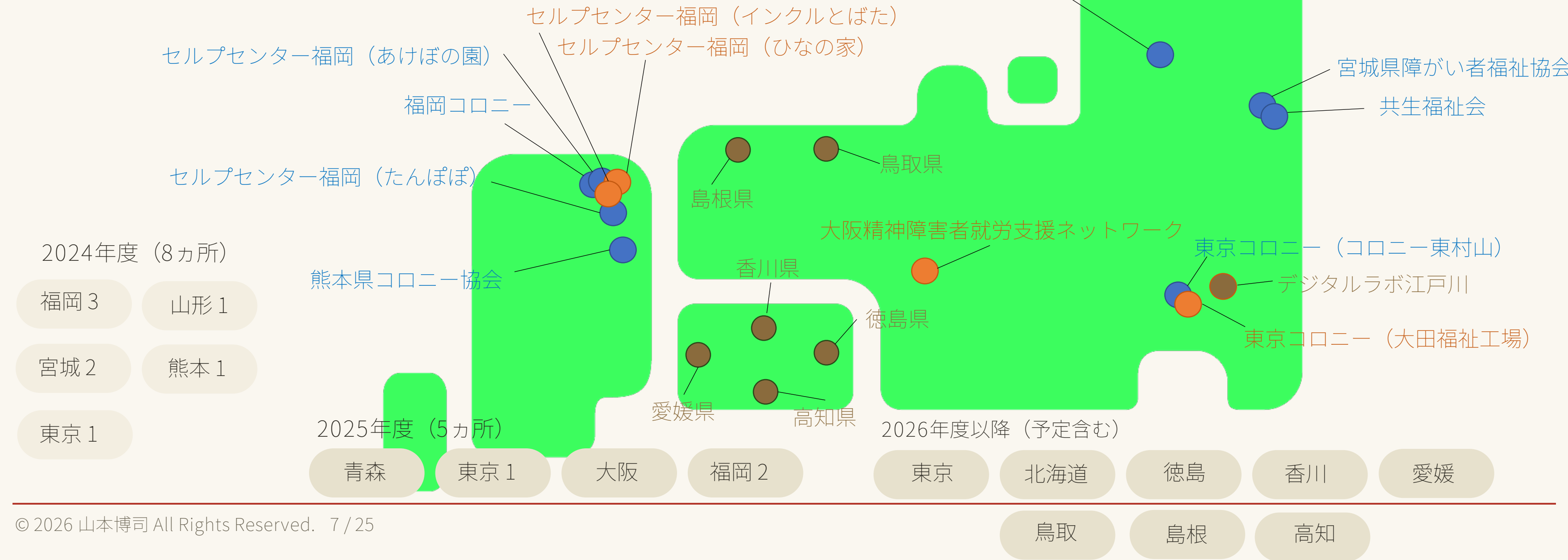


国立国会図書館の蔵書デジタル化参加施設の配置 (2)





参加施設は全国に拡大



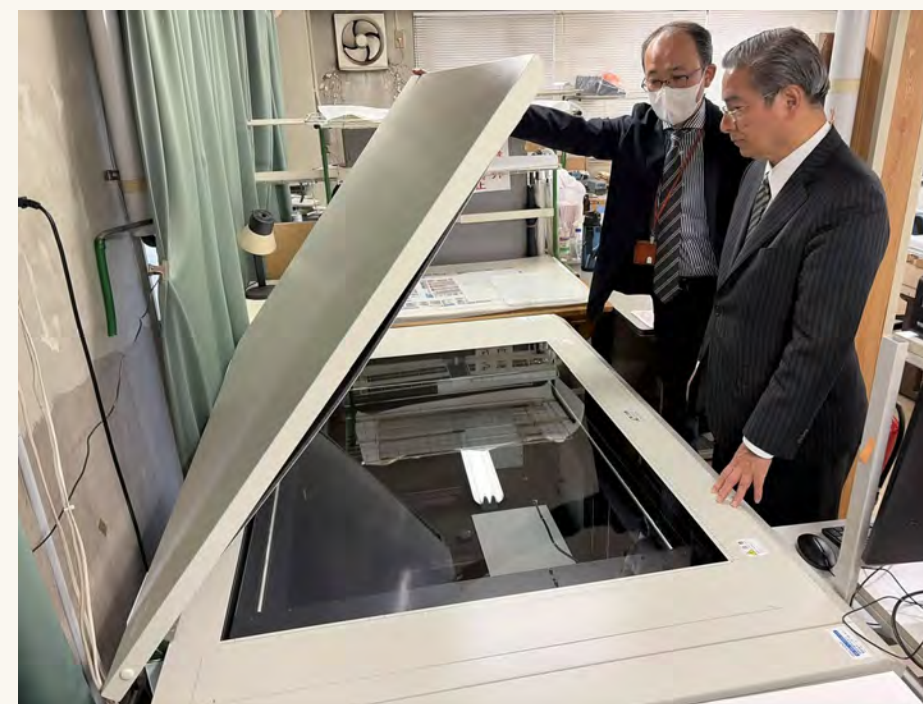
東京コロニー 東村山を視察

2026年2月2日 アドバイザー就任後、初の視察活動

日本財団アドバイザー就任後初の活動として、東京コロニー「コロニー東村山」を視察。同所は日本財団と連携し、障害者施設として日本初の国立国会図書館蔵書デジタル化事業を展開。

高度な品質管理により、**知的障害のある利用者の工賃が月9万円を超える**など、専門性の高い職域拡大と賃金向上を実現しています。今後はこのモデルを全国の施設へ広げ、公文書館等のデジタル化にも官民連携で取り組む方針。

月9万円超 知的障害のある利用者の工賃実績



国立国会図書館以外にも広がる受注

障害者優先調達推進法による自治体からの受注（福岡県内のケース）

8部署90件

県庁内デジタル化ニーズ

1,763万コマ

デジタル化の要望総量

7,140万円

県予算（2023年度）

デジタル化を希望する文書の内訳（計 約492万コマ）



公明党 竹谷代表他と江戸川視察
2026年5月11日

11日 障がい者の賃金向上図る
都内の就労支援施設を訪問



公明党の竹谷とし子代表は、働く障がい者の賃金・工賃向上を進めるため、日本財団の支援で行政文書や国立国会図書館の蔵書のデータ化を請け負う東京都内の就労支援施設を訪問した。川村雄大、原田大二郎両参院議員らが同行した。

江戸川区の「デジタルラボえどがわ」では、区の紙文書をPDF化する作業などを見学。担当者からは、区から仕事をもらうことで一般企業への信頼を構築し受注につながる期待などを聴取。大田区の東京都大田福祉工場では、蔵書のデータ化が賃金向上に寄与していると聞いた。

視察後、竹谷代表は「デジタル分野の仕事が全国の事業所で普及されるよう後押ししたい」と語った。

地元県議・市議らと熊本市の施設を視察
2026年6月8日



公明党熊本県本部（代表 城下広作県議）はこのほど、熊本市にある社会福祉法人・熊本県コロニー協会を訪れ、障がい者の賃金や工賃向上に向けた支援について大島武文理理事長らと意見を交わした。県本部所属の県議、市議と、日本財団の山本博司氏（元公明党参院議員）らが同行した。

同協会は、就労継続支援A型作業所やグループホームなどを運営。2022年度からは日本財団の支援で、国立国会図書館の蔵書をデータ化する仕事を請け負っている。

書籍などのデータ化を行う作業所を視察する
党県本部のメンバーら

障がい者の賃金向上を
公明議員ら 就労支援作業所を視察

熊本市

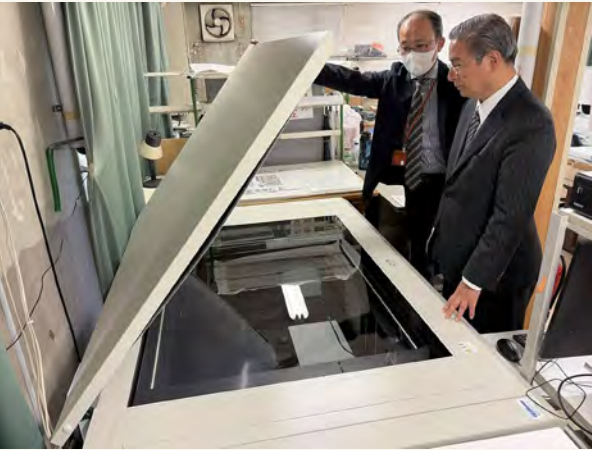
公明党熊本県本部（代表 城下広作県議）はこのほど、熊本市にある社会福祉法人・熊本県コロニー協会を訪れ、障がい者の賃金や工賃向上に向けた支援について大島武文理理事長らと意見を交わした。県本部所属の県議、市議と、日本財団の山本博司氏（元公明党参院議員）らが同行した。



一行は、印刷事業に関連した工場や、照明を落とし、室内で書籍をデータ化する作業所を視察。その後、大島理事長らから障がい者の賃金引き上げや公文書のデータ化事業の普及促進などについて要望を受けた。視察後、前田憲秀県幹事長は「国、県、市の公明議員が連携し、日本財団などの関係機関と協力しながら、障がい者の賃金・工賃向上に尽力していく」と語っていた。

全国の拠点視察

東京コロニー東村山
2026年2月2日



インクルとばた(北九州市)
2026年3月23日



東京コロニー太田福祉工場
2026年5月11日



デジタルサービスセンター大阪(DSC)
2025年11月1日



セルプセンター福岡（あけぼの園）
2026年3月23日



デジタルラボ江戸川
2026年5月11日



新たな拠点拡大・全国展開

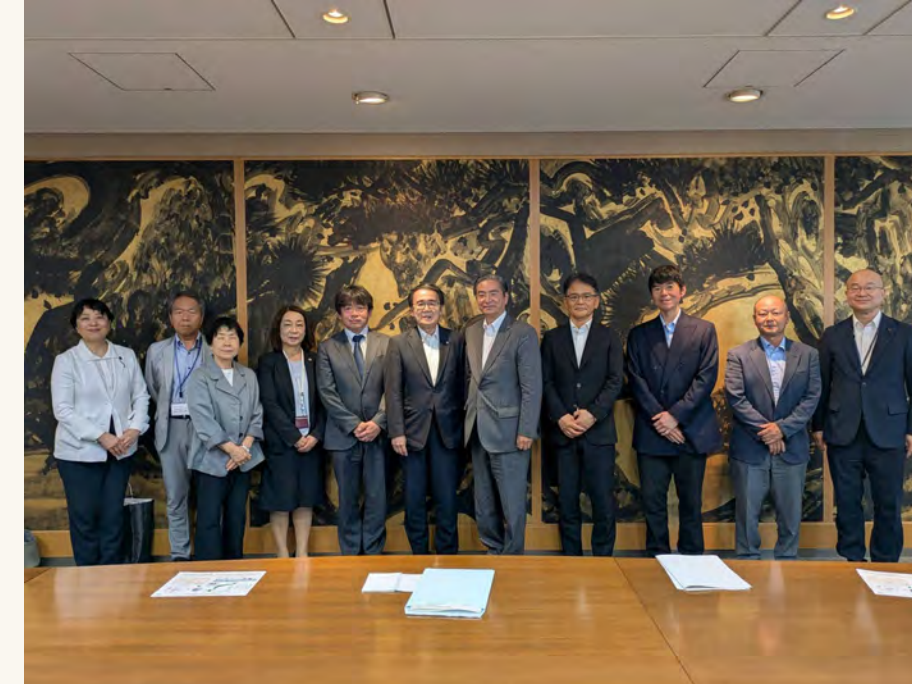
後藤田徳島県知事と懇談
2026年5月14日



平井鳥取県知事と懇談
2026年6月3日



池田香川県知事と懇談
2026年7月1日



北海道（2026年6月11日）



島根県（2026年6月1日）



高知県（2026年5月22日）



東京（2026年5月11日）



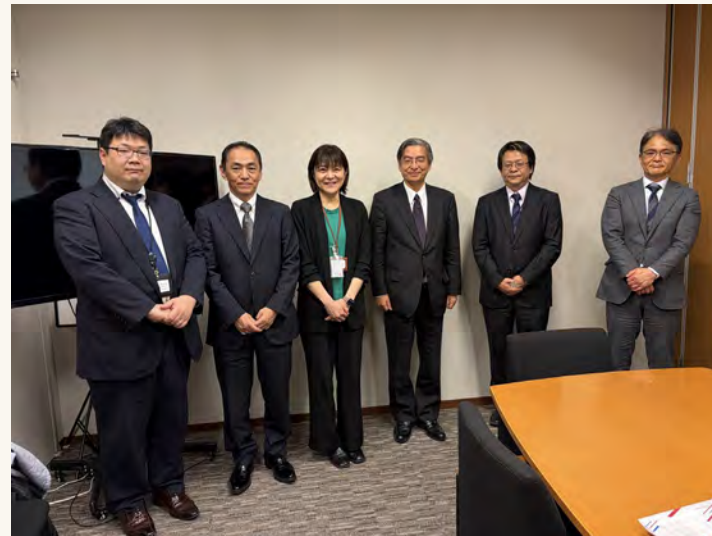
鹿児島県メンバーと（2026年5月12日）

愛媛県（2026年4月20日）

新たな拠点拡大・全国展開

原田参议院議員事務所にて 国立国会図書館・国立公文書館・NHK・国税庁・内閣府の担当官からヒアリング

東京都庁ヒアリング
(2026年6月4日)



参议院決算委員会にて、障害者デジタルしごと応援事業について質問 (2026年5月25日)



25日の参院決算委員会で公明党の司隆史、原田大二郎両氏が質問した。

個人情報情報の漏えい懸念

参院決算委で司、原田氏

障がい者の就労機会拡大せよ




司氏は、衆院で審議されている、人工知能（AI）開発でのデータ活用促進などを柱とした個人情報保護法等改正案を巡り、機微なデータが漏れた場合の人権侵害リスクなどに懸念を示した上で、現在、政府が医療情報の利活用の検討を進めていることから、今は法改正すべき時ではないと強調。要配慮個人情報

司氏は、衆院で審議されている、人工知能（AI）開発でのデータ活用促進などを柱とした個人情報保護法等改正案を巡り、機微なデータが漏れた場合の人権侵害リスクなどに懸念を示した上で、現在、政府が医療情報の利活用の検討を進めていることから、今は法改正すべき時ではないと強調。要配慮個人情報

一方、原田氏は、障がい者の就労機会拡大と工賃向上の観点から質問。国や地方自治体に保管されている紙文書のデジタル化に関する業務を障がい者就労施設が安定して受注できるよう、体制構築に向けて複数の施設で業務を請け負う「共同受注窓口」の機能強化を進めるべきだと訴えた。

を本人確認なしに民間に提供できる議論に際しても立ち止まるべきだと訴えた。松本尚サイバー安全保障担当相は、法改正後に医療分野など独自の事情を踏まえ「追加的なガイドライン（の策定）」は進めていきたいと述べた。

質問する司氏、原田両氏 25日 参院決算委

7月23日 公明新聞3面にて紹介

紙文書デジタル化で障がい者が活躍
特性生かし工賃向上を実現

就労継続支援 B 型事業所の平均月額工賃が約2万4,000円にとどまる中、紙文書のデジタル化作業が障害者の特性を生かした工賃向上の施策として注目されています。

国会図書館や自治体の公文書デジタル化を障害者施設が受託することで、エラー率の低い高品質な作業を実現し、月額10万円を超える工賃支給や一般就労への道も開かれています。

こうした障害者の賃金向上や新たな活躍の場作りを目指し、山本博司前参議院議員が中心となって推進してきた取り組みを、原田大二郎参議院議員が引き継ぎ後押ししています。

原田議員は参院決算委員会で、行政文書のデジタル化を「障害者優先調達推進法」に基づく発注へ結び付ける意義を指摘し、地方自治体への財政支援や優良事例の共有を国に強く訴えました。公明党は国と地方の連携を通じて、デジタル分野を活用した障害者の工賃向上支援を強力に進めています。

紙文書デジタル化

障がい者が活躍

一般就労が難しい障がい者が働く「就労継続支援 B 型事業所」の月額工賃は全国平均で約2万4000円にとどまる中、引き上げにつながる業務として注目されているの

薄暗い部屋で、紙文書を読み込むスクリーンとパソコン画面を交互に見つめながら、画像データを作成していく作業を黙々と進める吉田勇一さん（58）。寸分の狂いもない

丁寧な手作業、精度高く 特性生かし工賃向上を実現

規則的な手つきは、熟練の職人技そのもの。「後世に残る仕事に携われていることが大きなやりがいです」と胸を張った。吉田さんが働く東京都東村山市の障がい者就労施設「コローニ東村山」では、2021年度から国立国会図書館の蔵書デジタル化業務を請け負う。高い正確性が求められる専門業務だが、例えば、

「知的障がいにはあるが、高い集中力が求められる反復作業は得意」といった特性を生かすことができた。実際、丁寧な手作業で高精度を実現しており、

データのエラー率は一般企業よりも低い。良好な作業品質から高い評価を得ている。国会図書館のデジタルアーカイブ化の一翼を担うこの業務は、工賃向上をめざす日本財団の「はたらく障害者サポートプロジェクト」の一環として、本（紙文書）の受け取り・付着物などの事前確認

↑高精細スキャンによるデジタル画像作成→同画像の検査→目録などのデータ入力→返却―といった作業を各地の障がい者就労施設が請け負う。携わった障がい者は、全国平均を大きく上回る工賃を受け取れるという。

■福岡モデル

同じく国会図書館のデジタル化業務を受託する福岡県では、複数の就労支援事業所が共同でデジタル化に取り組む「福岡モデル」を確立した。さまざまな障がい特性のある利用者が、それぞれの得意分野で力を発揮し合い、それを支える職員同士も支援技術やノウハウを共有する仕組みだ。作業の工程や進捗状況をホワイトボードで「見える化」し、全員でその日の目標や課題感を共有。職員による丁寧な支援や声掛けを通じて、利用者一人一人が難しい仕事にも安心して挑戦できる環境を整えている。こうした経験の積み重ねが自信につながり、現在では一般企業にも匹敵する高い品質を実現するまでになった。事業開始後、工賃は大きく向上しており、全国平均を大きく上回る月額10万円以上を得る利用者も出ている。これらの取り組みは一般就労への道も開き、過去4年間で14人が就職を実現した。

日本財団の障がい者就労支援を主導する竹村利道シニアオフィサーは「障がい者だから低賃金で仕方がない」というのは福祉側の甘えだ。知恵と工夫で、確かな品質という価値を売ってこそ対等なビジネスができる。社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を支える主力として、障がい者が貢献できることが証明でき」と力説する。

■自治体でも

自治体主体の取り組みも進む。東京都江戸川区

く上回る月額10万円以上を得る利用者も出ている。これらの取り組みは一般就労への道も開き、過去4年間で14人が就職を実現した。

日本財団の障がい者就労支援を主導する竹村利道シニアオフィサーは「障がい者だから低賃金で仕方がない」というのは福祉側の甘えだ。知恵と工夫で、確かな品質という価値を売ってこそ対等なビジネスができる。社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を支える主力として、障がい者が貢献できることが証明でき」と力説する。

■自治体でも

自治体主体の取り組みも進む。東京都江戸川区

国会質問で取り上げた
公明党 原田 大二郎 参院議員

眠ったままの公文書のデジタル化は、行政の効率化や住民サービスの向上を促し、歴史的な地域資料を次世代につなぐ「デジタル社会の基盤整備」そのものだ。障がい者もその担い手となるならば、新たな活躍の機会

の創出とともに、工賃の大幅な向上にもつながる。まさに社会にとっても障がい者にとってもウィンウィンで価値的だ。この政策は、昨年度の初当選から間もないころから、山本博司前参議院議員と共に推進

してきた。竹谷代表らと共に都内の作業現場を視察した上で、5月25日に質問に立った参院決算委員会では、紙文書のデジタル化を「障害者優先調達推進法」に基づく発注に結び付けることには、極めて大きな政策的意義があると指摘。好事例の共有や、地方自治体への財政支援による促進を政府に強く訴えた。今後地方議員とも連携して、こうした有意義な取り組みの拡大を後押ししていきたい。

では、今年4月に就労継続支援B型「デジタルラボ」とがわ」が開設された。区が区有地を提供し、NPO法人「自立支援センターむく」が運営を担う。ここでは、区の公文書や民間企業の紙文書をスキャンしてPDF化する作業を受託。行政からの直接受注という実績が、一般企業からの信頼を呼び、新規案件の獲得につながる。5月11日に同施設を視察した公明党の竹谷とし子代表は、「デジタル分野の仕事は全国の事業所に普及させ、工賃が上がるという仕組み作りを国としても強力に後押ししたい」と力を込めた。

「デジタルラボとがわ」を視察する竹谷代表（前列右から3人目）と原田参院議員（右隣）ら＝5月11日 東京・江戸川区

02-① 高次脳機能障害者支援法

【議員勇退後に！ 臨時国会で30本目の法整備へ！】

患者・家族の悲願実る「高次脳機能障害支援法が成立」
(2025年 12月16日)

2018年 公明党「高次脳機能障害支援対策PT」設置。

2023年 自民党との勉強会スタート。

2025年4月 超党派議員連盟幹事長。

2025年12月 臨時国会にて高次脳機能障害支援法成立。



「ずっと待ち望んでいた」「本当にうれしい」。脳卒中や交通事故で脳の一部が損傷し、脳機能に

高次脳機能障害 支援法制定

実効性確保 公明が尽力

当事者が謝意 施策の地域差是正へ



障害が起きた状態「高次脳機能障害」の理解促進や当事者・家族への支援強化をめざす新法が16日、参院本会議で全会一致で可決、成立した。これを受け、公明党の斉藤鉄夫代表は参院議員会館

片岡理事長（前列右から4人目）と成立を喜び合う斉藤代表（左隣）ら＝16日 参院議員会館

で関係者と面会し、喜びを分かち合った。同法を推進してきた超党派議員連盟幹事長の山本博司元参院議員らが同席した。日本高次脳機能障害友の会の片岡保憲理事長らは、公明党の尽力に謝意を表明。同法の意義について「社会が自分事として手繰り寄せる想像力をもって、高次脳機能障害を真に理解するきっかけになる」と述べるとともに、各自治体の施策の実施状況公表に関する規定に触れ「公明党が何度も現場に足を運んで声を届け、実効性のある法律になった。地域の支援格差の是正に向かってほしい」と語った。斉藤代表は「党の議員のネットワークを生かし、各地域で取り組みを推進する」と決意を語った。Ⅱ2面に「主張」

高次脳機能障害者支援法

概要要約

本法（令和7年12月公布、令和8年4月施行）は、外見上判断しにくく理解が進みにくい高次脳機能障害者（推計23万人）とその家族に対し、**地域やライフステージを問わず切れ目のない支援を提供すること**を目的としています。

主なポイント

- 基本理念: 尊厳の保持、社会的障壁の除去、関係機関の連携による継続的支援、地域に依らない平等な支援の確保。
- 具体的施策: 生活・教育・就労支援や家族支援、専門人材の確保、啓発活動を総合的・計画的に実施。
- 体制整備: 都道府県による「支援センター」設置や専門医療機関の確保、関係機関が連携する「地域協議会」設置の努力義務を規定。

高次脳機能障害者支援法概要（令和7年法律第96号、令和7年12月24日公布）

趣旨・目的

○ 高次脳機能障害とは、疾病の発症又は事故による受傷による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他の認知機能の障害として政令で定めるものをいい、その患者数は全国で約23万人と推計される。

○ 高次脳機能障害は外形上判断しづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、患者と家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えているとの指摘がある。

○ このような現状を踏まえ、高次脳機能障害への理解を促進するとともに、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、どの地域でも、あらゆる段階（医療・リハビリ⇒生活支援⇒社会参加支援）で、切れ目なく受けられるようにするための立法措置を講ずる必要がある。

基本理念

(1) 自立と社会参加の機会が確保され、また、尊厳を保ちつつ他者と共生することが妨げられないこと。

(2) 社会的障壁の除去に資すること。

(3) 個々の事情に応じ、また、関係者の連携の下に、あらゆる段階で切れ目ない支援が行われること。

(4) 居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられること。

具体的施策

(1) 高次脳機能障害者及び家族等への支援策

- ・ 地域での生活支援
- ・ 教育的支援
- ・ 就労の支援
- ・ 権利利益の擁護（差別、いじめ、虐待等の防止）
- ・ 司法手続における配慮（意思疎通手段確保への配慮）
- ・ 高次脳機能障害者の家族等への支援
- ・ 相談体制の整備
- ・ 情報の共有の促進

(2) その他の支援策

- ・ 国民に対する普及及び啓発
- ・ 医療業務従事者等への知識の普及及び啓発
- ・ 地方公共団体及び民間団体への支援
- ・ 専門人材の確保
- ・ 調査研究等

＜国・地方公共団体＞

総合的・計画的な施策の策定・実施

〔PDCAサイクルの実現〕

実施した施策の公表

体系的・実効的な支援の実施の確保！

地域支援体制

(1) 高次脳機能障害者支援センターの設置

都道府県は、地域の高次脳機能障害者支援業務をセンターに行わせ、又は自ら行うことができる。

都道府県

高次脳機能障害者支援センター

業務支援

指定

普及啓発・相談支援・研修

地域の関係機関

一般の方・患者と家族・医療従事者

(2) 専門的な医療機関の確保等

都道府県は、専門的な診断、治療、リハビリ等を行う医療機関の確保に努めるとともに、国及び地方公共団体は、医療機関間の相互協力の推進及び医療機関への情報提供等を行う。

(3) 高次脳機能障害者支援地域協議会の設置

都道府県は、支援体制の整備を図るため、患者と家族、学識経験者、医療（リハビリを含む）・保健・福祉・教育・労働等の関係機関や民間団体等から構成される地域協議会を置くよう努めなければならない。

医療機関

センター

地域協議会

福祉サービス事業者

就労支援機関

学識経験者

保健関係機関

患者と家族

教育機関

地域実情に応じた支援体制の協議、課題の共有、連携緊密化

© 2026 山本博司 All Rights Reserved. 15 / 25

※ 令和8年4月1日から施行
※ 施行後3年を目途に見直しを検討

4月施行に向けて実効性を高め地方格差是正のため

① 医療・福祉・就労の現場視察

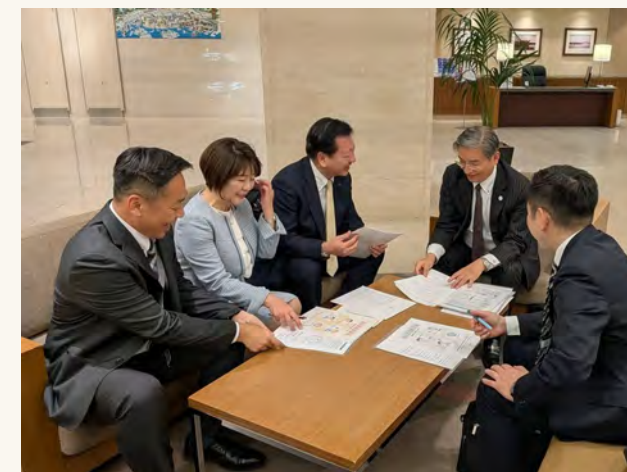
1月26日 なやクリニック 納屋院長と意見交換
NPO法人 クロスジョブ 阿倍野



大阪府堺市・大阪市阿倍野区
2026年1月26日

② 各県を廻り公明党議員と懇談⇒議会質問へ

1月5日 目黒・1月8日 兵庫・1月17日 高知・1月22日 徳島・
1月24日 愛媛・1月25日 香川・1月31日 神奈川・3月21日 長崎・
3月23日 福岡



③ マスコミとの連携

NHKと連携し施行日（2026年4月1日）に放映
2026年1月29日・6月4日



施策充実「自立の入り口に」

改正法成立 医ケア児支援成人も対象

たんの吸引など医療ケアが日常的に必要な医療的ケア児に対する支援の対象を成人らまで広げることなどが盛り込まれた改正支援法が、24日の参院本会議で全会一致で可決、成立した。公明党の竹谷とし子代表らは同日、成立を前に医療的ケア児者の家族会など関係団体と懇談した。

改正法は、支援対象を18歳以上の医療的ケア者や重症心身障がい者まで拡大するほか、子どもをケアする保護者らの休息確保に向けた「レスパイ

竹谷代表ら、関係団体と懇談

ト入院」などの充実、支援体制の地域格差是正をめざす。2027年4月に施行される。

懇談では全国医療的ケア児者支援協議会の小林正幸さんが、医療的ケアが必要な20代の子どもの育てる経験を通して「レスパイトなどが利用しやすくなると、子どもにとって（親の手を借りずに生活できる）自立への入り口にもなる」と語った。医療法人財団はるたか会の前田浩利理事長は、公明党が社会における医療的ケア児の受け入れに加

えて、障がい者福祉制度を広げる方向性に「終始一貫した」として「ありがたい」と評価した。

竹谷代表は「（医療的ケア児とその保護者らの）声が力になった」と振り返った。国会で質問を重ねてきた公明党の原田大二郎参院議員は「党として、支援体制の地域格差是正や家族へのケア充実などの議論に大きく関わってきた」と強調。「今後、地方とのネットワークの力を生かし、実効性のあるものになるよう頑張る」と力説した。

医ケア児支援改正法、改正予防接種法が成立

24日の参院本会議では、たんの吸引など医療ケアが日常的に必要な医療的ケア児に対する支援の対象を広げることなどを盛り込んだ改正支援法が全会一致で可決、成立した。支援対象を18歳以

上医療的ケア者や重症心身障がい者まで拡大するほか、子どもをケアする保護者らの休息確保に向けた「レスパイト入院」などの充実、支援体制の地域格差是正をめざす。また、予防接種にワクチンだけでなく、抗体を直接注入する抗体製剤も使用可能とする改正予防接種法が可決、成立。乳児で重症化することがあるRSウイルス感染症に用いることを想定しており、6カ月以内に施行される。予防接種に使用可能な医薬品の範囲拡大は初めて。



02-② 医療的ケア児支援法の改正

2015年 永田町こども未来会議 発足
2021年 医療的ケア児支援法が成立
超党派医療的ケア児支援議員連盟 幹事長
2025年 勇退後 同議員連盟 顧問
2026年 7月24日 医療的ケア児支援法改正 成立
(2027年4月1日 施行)

日常的に医療ケアが必要な子どもへの支援法改正案が、7月24日の参院本会議で全会一致により可決・成立しました（2027年4月施行）。

改正法では支援対象が18歳以上の医療的ケア者や重症心身障がい者まで拡大され、保護者の休息確保を図る「レスパイト入院」の充実や地域格差の是正を目指します。

成立に先立ち公明党の竹谷とし子代表らは関係団体と懇談。関係者からはレスパイトの利用が本人の自立支援につながると期待する声が上がりました。質問を重ねてきた原田大二郎参院議員は、地方とのネットワークを生かして実効性のある制度運用に力を尽くすと語りました。



医療的ケア児支援の充実について家族会などと懇談した竹谷代表（後列右から2人目）、原田氏（同左から2人目）ら
24日 国会内

医療的ケア児支援法の改正

本法律案は、成長後を見据えた支援対象の拡大と施策の充実を図るため、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を改正するものです。

対象の拡大: 支援対象に「医療的ケア児等」および「重症心身障害者（児）」とその家族を追加し、題名も変更します。

支援施策の充実: 保育・教育体制の拡充（介護従事者の配置等）、レスパイトや就労・住居の確保、切れ目ない医療の提供、ピアサポートを推進します。

センターの強化・協議会新設: 設置主体を政令市等にも拡大し、相談支援や災害時対応を強化する「医療的ケア児等支援センター」への改称や「地域協議会」の新設を行います。
(施行期日：令和9年4月1日)

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律案 概要

(改正後の題名：医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律)

【該当条項】

背景

令和3年に制定された本法律により、医療的ケア児が保育園や学校へ通いやすくなるなど、18歳未満の児童に対する必要な支援は徐々に整ってきている。一方で、①医療的ケア児の成長等を踏まえた支援対象の拡大（同様の支援を必要とする重症心身障害者についても支援対象とする）、②レスパイト・就労支援等の支援施策の充実、③医療的ケア児支援センターの強化など、この間に明らかになった新たな課題に対応するための法改正が必要とされた。

基本理念の充実

○ 基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むこと〔3条1項〕

○ 18歳に達した後等も、切れ目なく適切な保健医療サービス及び福祉サービスを受けながら、希望する地域において日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること〔3条3項〕

支援対象の拡大・支援施策の充実等

1 医療的ケア児の成長等を踏まえた支援対象の拡大

○ 医療的ケア児等（右記②・③の者）

○ 重症心身障害者

を支援対象に追加〔2条3項・4項〕

【医療的ケア児等】

① 医療的ケア児

② ①であった者であって、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であるもの

③ 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であり、かつ、これにより自立した日常生活又は社会生活を営むことが困難な状態にある者

【重症心身障害者】 重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している者（そのうち児童である者は重症心身障害児）

2 支援施策の充実

【保育・教育等】 ①喀痰吸引等を行うことができる介護従事者の配置〔9条2項・3項、10条2項〕、②社会的養護体制の拡充〔9条の2〕、③生涯学習の推進〔10条3項〕

【生活・就労等】 ①日常生活支援（レスパイト・通学支援等）〔11条〕、②切れ目ない医療の提供〔11条の2〕、③就労支援〔11条の3〕、④住居の確保〔11条の4〕、⑤ピアサポート〔12条2項〕

【人材確保等】 ①支援に係る研修の実施方法の見直し〔20条〕、②医療的ケアの提供の在り方^{かたち}の見直し〔20条の2〕

3 医療的ケア児等支援センターの強化等〔14条〕

① 都道府県知事に加え、指定都市、中核市その他の政令で定める市、特別区の長も設置可

② 進行性の疾病を有する者等についても相談支援の対象

③ 災害時への備え・対応

そのほか、「医療的ケア児等支援地域協議会」の新設（協議会の協議結果について尊重義務）〔18条の2〕

【その他】 支援に関して講じた施策に係る公表等（国・地方公共団体）〔8条の2〕、地域格差の是正のための検証等〔22条〕

【施行】 令和9年4月1日

【見直し】 この法律の施行後3年

© 2026 山本博司 All Rights Reserved. 18 / 25

医療的ケア児支援の歩み

議員勇退後の医療的ケア関連の活動

- ・超党派議員連盟総会 18回
- ・超党派議員連盟インナー会議 11回
団体ヒアリング
(ALS・筋ジストロフィー・全国脊椎損傷者連合会)
- ・全国医療的ケアライン家族会等交流



02-③ 発達障害者支援法改正を目指して

2026年4月 一般社団法人日本発達障害ネットワーク（JDDnet） 顧問に就任

JDDネット正副理事長会・理事会・法改正の各団体ヒアリング：計10回
2026年6月5日（全国特別支援学級校長会） ・6月21日理事会

発達障害の支援を考える議員連盟役員会
2026年4月24日:JDDネット顧問として参加



長崎市訪問2026年3月21日 岩永竜一郎教授と

要望の実現！岩永教授とこども家庭庁との意見交換会（2026年4月21日）



03-① 障害者の「親なきあと」支援

- ・ 障害者の家族の85%が「親なきあと」の不安
- ・ 対策：ワンストップの相談窓口と体制、住まいなど安心して生活できる地域支援体制の整備

【日本財団】

《障害者の「親なきあと」サポートプロジェクト》

- ・ 障害者の「親なきあと」に関する意識・実態調査
- ・ 知的障害者インクルージョン実践セミナー2026」など展開（6回）
3月14日・知的障害者の社会参加 / 6月6日・地域移行について /
7月4日・入所施設について ーセミナーで講師と方々と記念撮影ー

【LITALICO】

LITALICOライフ：様々な相談の支援 LITALICO長谷川らと懇談
4月18日・4月24日・5月25日・7月9日

【全国手をつなぐ育成会連合会】

「親なきあと」を支援する地域生活支援拠点事業を全国各自治体へ
又村事務局長らと懇談 7月7日



《障害者の「親なきあと」サポートプロジェクト》



03-② 各種イベント・講演会などに登壇

2025年10月9日 大阪・関西万博
障害者の文化芸術国際フェスティバル（大阪）



2025年11月6日
第38回Bluesky勉強会 開催



2025年11月8・9日 全国手
をつなぐ育成会連合会 全
国大会（東京）



2025年11月20日 たちかわIT交流会 講演
「障害福祉の状況と障害者雇用」（東京）



2025年11月30日 KHJ全国ひきこもり
家族会連合会全国大会in大阪（大阪）



2025年12月4日 多摩都市
構想研究会 講演「過疎対
策と離島振興」（東京）

2026年2月14日 ぜんち共済オンライン
セミナー「障害者就労の今」（東京）



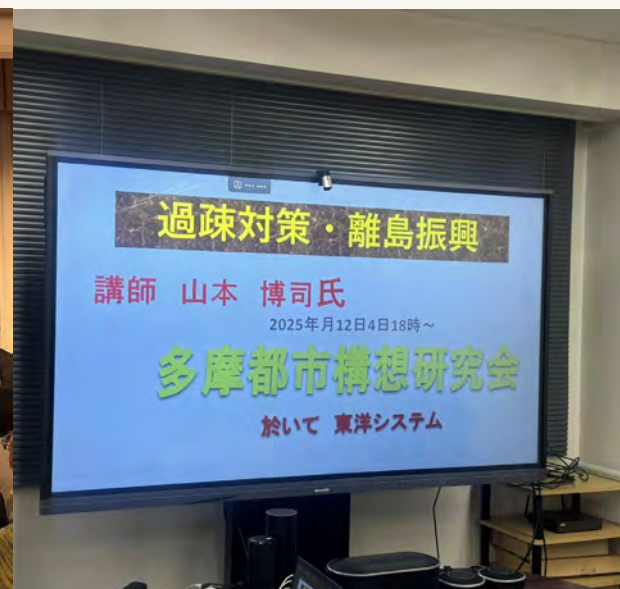
2026年7月14日 ぜんち共済2
0周年記念鼎談（野田聖子衆議
院議員・榎本社長と）（東京）



2026年4月22日 NPO法人輝
HIKARI新入職式にて特別講演



2026年3月27日~29日
「アムニティーフォーラム29」
国会議員セッション（埼玉県秩父市）



04 議員勇退後1年間の歩み

議員という立場を離れてなお、現場に足を運び、声を聴き、政策につなぐ1年間だった。

2本

法律の成立・改正
(高次脳機能障害／医療的ケア児)

令和6年度 令和7年度 令和8年度

8→13→20

デジタル化参加施設 (カ所)

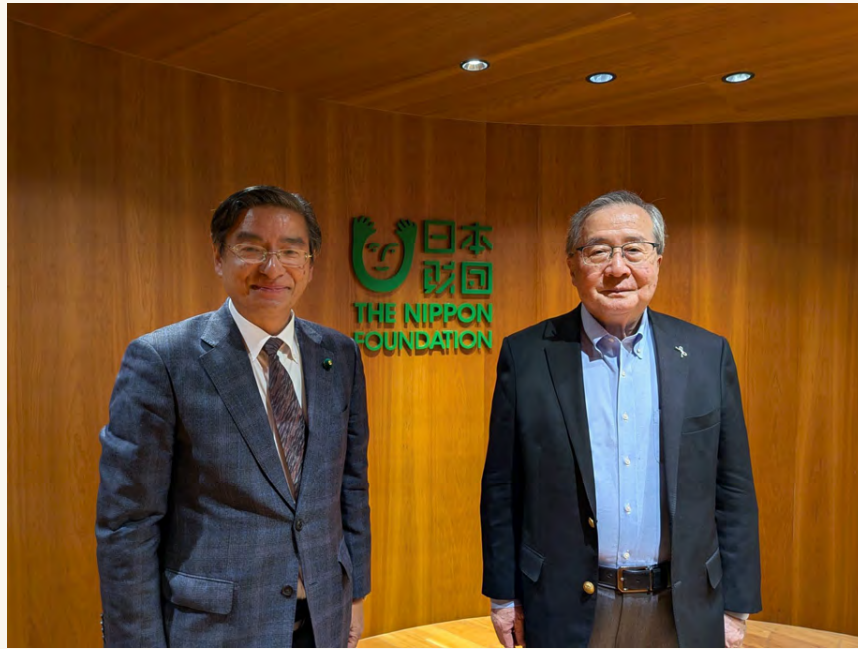
20都道府県

訪問した都道府県

およそ180回の活動

- 1 障害者デジタルしごと応援事業を、全国の福祉施設・自治体へさらに拡大
- 2 高次脳機能障害者支援法の施行（令和8年4月～）を現場目線でフォロー
- 3 医療的ケア児支援法改正の実現に向けた働きかけ（令和8年7月24日可決）
- 4 JDDnetや手をつなぐ育成会など、関係団体との連携をさらに深める

04 参考・現在の活動先 ～障害福祉・IT関連・海洋海運・地方創生～



- ・公益財団法人 日本財団 公益事業部 アドバイザー
- ・一般社団法人 日本発達障害者ネットワーク（JDDネット） 顧問
- ・一般社団法人 全国古民家再生協会 相談役
- ・株式会社 LITALICO 顧問
- ・株式会社 シーアイ・パートナーズ 顧問
- ・東洋システム 株式会社 顧問
- ・株式会社 EPknoT 顧問
- ・特定非営利活動法人 輝HIKARI 理事



ご清聴ありがとうございました

障害のある方の「働く」を、デジタルの力で。

日本財団アドバイザー 山本博司
(前参議院議員)

yamamoto-hiroshi.net

